

株主各位

## 第14期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2021年7月1日から2022年6月30日まで)

上記事項は、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト  
(<https://jlw.jp>) に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

## 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
- 2.監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、また、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (7) 当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月1回定時取締役会を開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役間の意思疎通を行い、法令及び定款に適合した体制を確保する。
- (1) 当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス規程の制定及びコンプライアンス統括部門の設置を行い、当社の法令等遵守体制を確保するとともに、代表取締役社長が主催するコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守体制にかかる課題について協議を行う。
- (7) 当社は、取締役会の決議により内部監査部門を設置し、内部管理態勢の適正性を評価させ、報告を受けるとともに、改善に向けた提言及びフォローアップを実施させる。
- (1) 当社は、コンプライアンス違反行為の防止及び早期発見による自浄機能の向上を目的として、社員が会社におけるコンプライアンス違反行為の内容を会社に通報する内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (7) 当社は、取締役会の決議により文書管理規程を定め、取締役の職務の執行にかかる情報を、文書又は電磁的記録に記載又は記録して保存し、管理するものとする。
- (1) 当社は、取締役会の決議により情報システム管理規程の制定及び情報システム管理部門の設置を行い、電磁的記録のデータ管理体制を構築する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (7) 当社は、取締役会の決議により、リスク管理規程の制定及びリスク管理統括部門の設置を行い、当社のリスク管理体制を確保するとともに、代表取締役社長が主催するコンプライアンス委員会において当社のリスクにかかる課題について共有を行う。
- (1) 当社は、大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合の対応のためにコンティンジェンシープランを制定し、緊急事態対応体制を構築する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (7) 当社は、執行役員制度を導入し、取締役及び執行役員で構成する経営執行委員会により取締役会の意思決定機能及び監視・監督機能の強化を図る。
- (1) 当社は、原則として毎月1回定時取締役会を開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、適時適切に問題解決を行う。

- (ウ) 当社は、取締役会の決議により、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程を制定し、取締役、執行役員及び使用人の職務執行について責任の範囲及び執行手続きを明確にし、効率的な意思決定を行う体制を確保する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当社は、当社及び子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正の確保のため、取締役会の決議により関係会社管理規程を制定し、子会社の当社に対する事前協議体制及び報告体制を構築する。
- (イ) 当社は、当社グループの役職員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社に設置するコンプライアンス委員会に適時コンプライアンス上の課題等について報告を求め、情報交換を行う。
- (ウ) 当社は、子会社の損失の危険の管理のため、関係会社管理規程に基づき、子会社の損失の危険に関する状況の報告を定期的及び適時に当社の関係会社管理部門に対して行うことを求め、必要に応じてコンプライアンス委員会で協議及び情報交換を行う。
- (I) 当社は、子会社の役職員等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役間の職務分担を明確にするよう指導する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (ア) 当社は、監査役から求めがあったときは、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。
- (イ) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の職務を補助する範囲内において取締役の指揮命令系統から独立し、当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役と事前に協議し、監査役の同意を得たうえで行う。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (ア) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役から求められた場合には、遅滞なく業務の執行状況を報告する。
- (イ) 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社グループにおいて、「会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項」、「経営に関する重要な事項」、「重大な法令及び定款に違反する行為」が発生したことを知ったときは、当社の監査役に適時かつ的確に報告する。
- (ウ) 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人から、重要事項の報告を受ける。
- (I) 当社は、監査役に報告したことを理由として、その報告者に対していかなる不利益な取扱いも行わない。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (7) 当社は、監査役の求めに応じて、監査役と取締役、執行役員及び使用人との会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (1) 当社は、監査役と内部監査部門との緊密な連携を可能とする体制を構築するとともに、監査役の求めに応じて内部監査部門が監査役に報告する体制を構築する。
- (7) 当社は、監査役の請求に基づき、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還並びに債務に関する処理を行う。

## (2) 当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社においては、お客様に信頼される企業であることを経営理念として掲げており、継続的な信頼の獲得のため、法令及び定款に適合する体制整備に努めております。毎月1回定例で取締役会を開催し、意思疎通を図るとともに法令・定款・社内規程に基づいた組織運営が行えるよう活発な議論を行っております。

また、四半期ごとに代表取締役社長が主催するコンプライアンス委員会を開催し、法令改正動向の共有、当社ビジネスに対する影響等を検証し、法令遵守が損なわれないようモニタリングを行っております。

内部監査部門については、各部門に対して業務監査を行い、監査結果を取締役及び監査役と共有するとともに、代表取締役社長の指示のもとフォローアップを実施しております。

### ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の決議により定めた文書管理規程に基づき稟議書のファイリング、取締役会議事録及び株主総会議事録を適時適切に作成し管理しております。

また、電磁的記録のデータに関しては専門部署による画一的な管理と厳格なアクセス制限による管理体制を構築しております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長が主催するコンプライアンス委員会を四半期ごとに開催し、当社のリスクにかかる課題について共有を行っております。

また、コンティンジェンシープランに基づき緊急時の連絡体制について定期的に見直しを行い、有事に迅速な対応がとれるよう体制整備に努めております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては執行役員制度を導入し、毎週1回経営執行委員会を開催し、取締役会に付議する議案の事前審議及び職務権限規程に基づく経営執行委員会の審議事項などを協議するとともに取締役及び執行役員間の意見交換及び情報共有を行っております。

また、職務権限規程及び稟議規程に基づき、定められた権限者が稟議書により承認を行っております。

### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行うとともに、子会社とは経営指導契約を締結し、適時適

切なアドバイス等を行い子会社の業務が適正に行われるよう管理しております。

また、コンプライアンス委員会では子会社に関連する法令改正動向などを検証し、子会社の指導に努めております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当年度におきましては監査役の補助使用人の設置の求めはありませんでした。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役はすべての取締役会に出席して、取締役から適時報告を受けるとともに、コンプライアンス委員会にも出席し、法令遵守体制並びに当社のリスク管理について報告を受ける体制を確保しています。さらに常勤監査役は経営執行委員会に出席し、業務執行状況について適時報告を受けております。また、内部通報規程に通報窓口の一つとして監査役会を定め、監査役に対する報告体制を構築しております。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役、執行役員及び各部門長は定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行っております。

また、内部監査人は内部監査の実施状況及び結果を監査役会に対し報告し、業務執行に関する課題について監査役会と情報を共有しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 リビングポイント株式会社

リビングファイナンス株式会社

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました横浜ハウス株式会社は、2022年6月30日付で当社が保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 金銭の信託 時価法を採用しております。

ハ. デリバティブ 時価法を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物26年であります。

###### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

#### ハ. 投資不動産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は9～45年であります。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

#### ロ. 役員賞与引当金

当社は役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

#### ハ. ポイント引当金

連結子会社は顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来利用される可能性のあるポイント残高の全額を利用見込額として計上しております。

### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

#### イ. おうちのトータルメンテナンス事業

##### ・保証サービス（住宅設備延長保証）

本サービスにおいて当社が提供する役務は、一定の期間にわたり充足される履行義務であることから、一括にて収受した保証料については、保証期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を収益計上しております。未経過分の保証料については1年以内に収益化される予定の金額を前受収益、1年を超える予定のものは長期前受収益として計上しております。

また、取扱店・代理店に支払う販売手数料及び保険会社に支払う保険料についても、保証期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を費用計上しております。未経過分の販売手数料については1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定のものは長期前払費用として計上しております。

##### ・保証サービス（建物20年保証）

本サービスにおいて当社が提供する役務は、クライアントである住宅会社と住宅保有者との保険契約の加入事務代行及び10年経過後の点検となります。

加入事務代行については、住宅保有者が保険契約に加入した時点で手数料相当額の収益を認識し、10年後の点検費用については、点検業務を手配し、業務が完了した時点で収益を認識しております。一括にて収受した保証料のうち、対象期間の保険料を預り金として控除のうえ、10年後に発生する点検費用を定額で長期前受収益として計上し、残額を加入事務手数料として一括して売上計上しております。また、取扱店・代理店に支払う販売手数料についても一括して費用計上しております。

##### ・検査補修サービス

クライアントである住宅会社からの発注に応じ、点検補修業務を手配し、業務が完了した時点で履行義務が充足されるため収益認識しております。



## ロ. BPO事業

住宅会社以外のクライアントとの業務委託契約に基づき、一括にて收受した委託料については、一旦預り金として計上したのち、受託した業務をクライアントごとに制度の枠組みや契約内容に応じて「加入事務」と「運用事務」に分類し、「加入事務」部分については加入時点で収益を認識し、「運用事務」部分については受託業務を提供する保証期間にわたって収益を認識しております。「運用事務」部分の未経過分の委託料については1年以内に収益化される予定の金額を前受収益、1年を超える予定のものは長期前受収益として計上しております。

取扱店・代理店に支払う販売手数料についても、保証期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を費用計上しております。未経過分の販売手数料については1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定のものは長期前払費用として計上しております。なお、保険会社に支払う保険料については、委託料として收受した預り金から保険会社に支払っております。

### ⑤ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、BPO事業において、従来は、受託した業務に関する収益を原則として加入時点で認識しておりましたが、受託した業務を「加入事務」と「運用事務」に分類し、「加入事務」については従来と同様に加入時点で収益を認識し、「運用事務」については受託業務を提供する保証期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は149,561千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めていた「先物損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「先物損失」は1,489千円であります。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

(BPO事業に係る収益認識における取引価格の配分)

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

運用事務から計上された前受収益	187,566千円
運用事務から計上された長期前受収益	558,841千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 金額の算出方法

BPO事業においては受託した業務を「加入事務」と「運用事務」のそれぞれの履行義務に分類し、「加入事務」については加入時点で収益を認識し、「運用事務」については受託業務を提供する保証期間にわたって収益を認識しております。

BPO事業における「加入事務」と「運用事務」のそれぞれの履行義務への取引価格の配分は独立販売価格に基づき行われますが、これらの履行義務の独立販売価格を直接観察することができないことから、それぞれの履行義務を充足するために発生するコストを見積り、利益相当額を加算する方法で独立販売価格を見積っております。

ロ. 金額の算出に用いた主要な仮定

履行義務を充足するために発生するコストの適切な見積りに当たっては、それぞれの履行義務に係る作業時間等を基礎として見積っております。なお、「運用事務」に係る作業時間の見積りにおいては、将来の運用事務に係る作業の発生率（事故率）等の影響を受けます。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の運用事務に係る作業の発生率（事故率）の変動等により、この見積りが変更された場合に翌連結会計年度に係る連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

投資不動産	2,732,742千円
計	2,732,742千円

#### ② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	69,892千円
長期借入金	1,369,809千円
計	1,439,701千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	32,018千円
投資不動産の減価償却累計額	73,118千円

(3) 「資金決済に関する法律」に基づき東京法務局に供託している資産 差入保証金	914,000千円
---	-----------

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式(株)	5,058,300	60,000	－	5,118,300

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 60,000株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	50,021千円	10円	2021年6月30日	2021年9月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,176千円	10円	2022年6月30日	2022年9月28日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 600株

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、住宅設備の保証を主たる事業としており、この事業を行うため一括にて受領した保証料については、資金の保全を前提とした上で、安全性及び流動性を考慮して長期的な視野に立った運用を行うことを基本方針としております。なお、現在デリバティブは、為替変動等のリスクをヘッジする目的以外でのリスクの高い投機的取引は行わない方針であります。また、運転資金及び設備投資等の資金については自己資金で賄っておりますが、投資用不動産の購入に際しては、購入資金の一部について金融機関から借入れをしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主として満期保有目的の債券や投資信託等を中心とした運用をしており、市場リスク（市場価格の変動リスク、金利リスク、為替変動リスク、流動性リスク等）に晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内支払期日であります。預り金及び長期預り金は、主として「おうちポイント（電子マネー）」を発行している住宅メンテナンス向けポイント制度の運営に伴う発行残高やBPO事業における支払代行業務に係る一時預り金であり、流動性リスクに晒されております。借入金は、主に投資用不動産購入に係る資金の一部調達を目的としたものであり、返済日は最長で借入日後25年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について市場動向、時価及び発行体の財政状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直しております。なお、外貨建社債等の為替リスクをヘッジするための為替予約取引を行っており、定期的に為替変動による影響額をモニタリングしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社財務部が当社グループの日次預金残高管理を実施し、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを適切に管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(*2)	1,052,998	1,052,998	－
(2) 差入保証金	914,461	914,461	－
資産計	1,967,459	1,967,459	－
(1) 長期借入金(*3)	1,439,701	1,439,471	△229
(2) 長期預り金	3,798,093	3,705,840	△92,253
負債計	5,237,794	5,145,311	△92,482
デリバティブ取引(*4) (*5)	△27,593	△27,593	－

(\*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「金銭の信託」、「買掛金」並びに「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、本表「(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	159,954
投資事業有限責任組合への出資	143,000

(\*3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(\*5) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

① 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	108,583	97,281	△28,088	△28,088
合計		108,583	97,281	△28,088	△28,088

② 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	商品先物取引 先物買い	2,684	649	495	495
合計		2,684	649	495	495

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	－	68,026	－	68,026
社債	－	76,599	－	76,599
その他	－	158,521	－	158,521
デリバティブ取引				
商品関連	－	495	－	495
資産計	－	303,643	－	303,643
デリバティブ取引				
通貨関連	－	28,088	－	28,088
負債計	－	28,088	－	28,088

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	914,461	－	914,461
資産計	－	914,461	－	914,461
長期借入金	－	1,439,471	－	1,439,471
長期預り金	－	3,705,840	－	3,705,840
負債計	－	5,145,311	－	5,145,311

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している株式は、預託証券であり、保有している社債とも、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は749,850千円でありませ

#### デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

商品先物取引の時価は、商品取引所における最終価格、金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるもの時価は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利によるもの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期預り金

長期預り金の時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 8. 賃貸等不動産に関する注記

#### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の共同住宅を有しております。

#### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,900,882千円	2,055,817千円	3,956,700千円	3,819,977千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。



## 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	うちのトータル メンテナンス事業	BPO事業	計		
保証サービス	1,443,919	－	1,443,919	－	1,443,919
検査補修サービス	330,727	－	330,727	－	330,727
再生可能エネルギー	－	755,814	755,814	－	755,814
家電・その他	－	488,266	488,266	－	488,266
その他	147,428	－	147,428	138,855	286,283
顧客との契約から生じる収益	1,922,074	1,244,080	3,166,155	138,855	3,305,011
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	1,922,074	1,244,080	3,166,155	138,855	3,305,011

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである住宅建設・大型リフォーム工事等の事業及びビジネスマッチング・決済等を行うプラットフォーム事業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### ① 契約負債の残高等

契約負債は、主に、うちのトータルメンテナンス事業における顧客から受け取った未経過分の保証料及び将来の一定時期に提供する点検・補修サービスに係る前受金、並びにBPO事業における未経過分の運用事務部分の対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,389,206千円であります。

なお、契約資産の金額に重要性はありません。

	当連結会計年度 (千円)
契約負債 (期首残高)	7,249,401
契約負債 (期末残高)	8,718,071

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	うちのトータルメン テナンス事業 (千円)	BPO事業 (千円)	当連結会計年度計 (千円)
1年以内	1,301,550	312,651	1,614,201
1年超5年以内	4,088,766	508,916	4,597,683
5年超	2,424,122	82,064	2,506,187
合計	7,814,439	903,632	8,718,071

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	247円90銭
1株当たり当期純利益	109円48銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(重要な固定資産の取得)

当社は、2022年4月7日開催の取締役会において、手元資金による資産運用の一環として、以下の収益不動産を取得することを決議し、2022年7月22日取得致しました。

所在地	名称	土地(地積)	建物		
			延床面積	建築年月	構造
札幌市中央区	共同住宅	375.60㎡	1,159.38㎡	2011年3月	鉄筋コンクリート造 陸屋根9階建

取得価格	取得資金	売買契約締結日	物件引渡日
3.35億円	自己資金及び 金融機関からの借入	2022年4月27日	2022年7月22日

12. その他の注記

(企業結合等に関する注記)

事業分離

(横浜ハウス株式会社の株式譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社三春情報センター

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称 横浜ハウス株式会社

事業の内容 戸建住宅・マンション・店舗等の全リフォーム工事の請負等

(3) 事業分離を行った主な理由

2020年7月に全株式を取得し、資本的・人的な同社への支援を通じ、リアルサービスネットワーク拡大戦略の一端を担うことを企図するなど当社事業とのシナジーを模索してまいりました。しかしながら、同ネットワーク拡大にあたっては、デジタルプラットフォームを起点とした拡大へと当社が戦略転換したことにより、当社事業とのシナジーを今後十分に発揮することが難しいと判断し、当社持分の全てを譲渡することと致しました。

(4) 事業分離日

2022年6月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 0千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	101,783千円
固定資産	1,327千円
資産合計	103,111千円
流動負債	116,601千円
負債合計	116,601千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	162,831千円
営業損失	4,565千円
当期純損失	4,393千円

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしておりますが、現時点で翌連結会計年度における当社グループの活動への影響は軽微と判断して、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

当社グループにおいては、翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後更なる感染拡大による経済活動の停滞などが生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

###### ・子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ・其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 金銭の信託

時価法を採用しております。

##### ③ デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物26年であります。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

##### ③ 投資不動産

定額法を採用しております。主な耐用年数は9～45年であります。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

##### ① おうちのトータルメンテナンス事業

###### ・保証サービス（住宅設備延長保証）

本サービスにおいて当社が提供する役務は、一定の期間にわたり充足される履行義務であることから、一括にて收受した保証料については、保証期間にわたって均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を収益計上しております。未経過分の保証料については1年以内に収益化される予定の金額を前受収益、1年を超える予定のものは長期前受収益として計上しております。

また、取扱店・代理店に支払う販売手数料及び保険会社に支払う保険料についても、保証期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を費用計上しております。未経過分の販売手数料については1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定のものは長期前払費用として計上しております。

###### ・保証サービス（建物20年保証）

本サービスにおいて当社が提供する役務は、クライアントである住宅会社と住宅保有者との保険契約の加入事務代行及び10年経過後の点検となります。

加入事務代行については、住宅保有者が保険契約に加入した時点で手数料相当額の収益を認識し、10年後の点検費用については、点検業務を手配し、業務が完了した時点で収益を認識しております。一括にて收受した保証料のうち、対象期間の保険料を預り金として控除のうえ、10年後に発生する点検費用を定額で長期前受収益として計上し、残額を加入事務手数料として一括して売上計上しております。また、取扱店・代理店に支払う販売手数料についても一括して費用計上しております。

###### ・検査補修サービス

クライアントである住宅会社からの発注に応じ、点検補修業務を手配し、業務が完了した時点で履行義務が充足されるため収益認識しております。

##### ② BPO事業

住宅会社以外のクライアントとの業務委託契約に基づき、一括にて收受した委託料については、一旦預り金として計上したのち、受託した業務をクライアントごとに制度の枠組みや契約内容に応じて「加入事務」と「運用事務」に分類し、「加入事務」部分については加入時点で収益を認識し、「運用事務」部分については受託業務を提供する保証期間にわたって収益を認識しております。「運用事務」部分の未経過分の委託料については1年以内に収益化される予定の金額を前受収益、1年を超える予定のものは長期前受収益として計上しております。

取扱店・代理店に支払う販売手数料についても、保証期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を費用計上しております。未経過分の販売手数料については1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定のものは長期前払費用として計上しております。

なお、保険会社に支払う保険料については、委託料として收受した預り金から保険会社に支払っております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、BPO事業において、従来は、受託した業務に関する収益を原則として加入時点で認識しておりましたが、受託した業務を「加入事務」と「運用事務」に厳密に分類し、「加入事務」については従来と同様に加入時点で収益を認識し、「運用事務」については受託業務を提供する保証期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高は149,561千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めていた「先物損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「先物損失」は1,470千円であります。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

(BPO事業に係る収益認識における取引価格の配分)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額	
運用事務から計上された前受収益	187,566千円
運用事務から計上された長期前受収益	558,841千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 金額の算出方法

BPO事業においては受託した業務を「加入事務」と「運用事務」のそれぞれの履行義務に分類し、「加入事務」については加入時点で収益を認識し、「運用事務」については受託業務を提供する保証期間にわたって収益を認識しております。

BPO事業における「加入事務」と「運用事務」のそれぞれの履行義務への取引価格の配分は独立販売価格に基づき行われますが、これらの履行義務の独立販売価格を直接観察することができないことから、それぞれの履行義務を充足するために発生するコストを見積り、利益相当額を加算する方法で独立販売価格を見積っております。

ロ. 金額の算出に用いた主要な仮定

履行義務を充足するために発生するコストの適切な見積りに当たっては、それぞれの履行義務に係る作業時間等を基礎として見積っております。なお、「運用事務」に係る作業時間の見積りにおいては、将来の運用事務に係る作業の発生率（事故率）等の影響を受けます。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の運用事務に係る作業の発生率（事故率）の変動等により、この見積りが変更された場合には、翌事業年度に係る計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資不動産	2,732,742千円
計	2,732,742千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	69,892千円
長期借入金	1,369,809千円
計	1,439,701千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 32,018千円  
投資不動産の減価償却累計額 73,118千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,131千円
長期金銭債権	961,131千円
短期金銭債務	32,681千円
長期金銭債務	900,000千円

(4) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務の総額  
金銭債権 70,374千円



## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	9,810千円
売上原価	－千円
販売費及び一般管理費	505千円
営業取引以外による取引高	
受取利息	2,455千円
不動産賃貸料	1,577千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式（株）	56,175	50,526	6,039	100,662

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は次のとおりであります。

2022年2月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得 50,000株

譲渡制限付株式の無償取得 500株

単元未満株式の買取請求による増加 26株

減少株式数の内訳は次のとおりであります。

2021年9月15日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 6,039株

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金、役員賞与引当金	25,232千円
未払費用	3,961
未払事業税、未払事業所税	6,082
株式報酬費用	1,372
長期前受収益	56,813
資産除去債務	1,243
一括償却資産	258
減価償却超過額	1,405
繰延資産償却超過額	1,356
投資有価証券	1,070
繰延税金資産小計	98,797
繰延税金資産合計	98,797
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4,835
長期前払費用	6,425
受取保険金	11,037
金評価損益	9,696
繰延税金負債合計	31,995
繰延税金資産の純額	66,801

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連会社等

属性	会社等の名称	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	リビング ポイント 株式会社	85,000	資金決済業務 一般建設業務 建物検査業務	所 有 直接 100.0	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任	営業業務の 受託	8,400	預け金	961,131
						資金寄託	800,000	長期預り金	900,000
子会社	横浜ハウス 株式会社 (注) 3	10,000	住宅・店舗棟の リフォーム工 事請負等	所 有 直接 100.0	経営指導 役員の派遣 資金の貸付 事務所賃貸	資金の貸付	165,000	-	-
						利息の受取	2,455		
						事務所の賃貸	1,577		
						投資不動産購入	26,095		

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般的な取引条件を参考にして決定しております。
2. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 横浜ハウス株式会社は、2022年6月30日付で当社が保有する全株式を株式会社三春情報センターに譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。なお、取引金額については関連当事者であつ

た期間について記載し、議決権等の所有割合は関連当事者に該当していた時点の割合を記載しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	安達 慶高	-	当社代表取締役社長	被所有 直接 13.4	当社代表取締役社長	資金の貸付 利息の受取	42,000 672	短期貸付金 未収利息	70,000 374

(注) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	237円30銭
1株当たり当期純利益	114円50銭

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(重要な固定資産の取得)

当社は、2022年4月7日開催の取締役会において、手許資金による資産運用の一環として、収益不動産を取得することを決議し、2022年7月22日に取得致しました。

詳細につきましては、連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記 (重要な固定資産の取得)」をご参照ください。

## 13. その他の注記

(企業結合等に関する注記)

連結注記表「12. その他の注記 (企業結合等に関する注記)」をご参照ください。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしておりますが、現時点で翌事業年度における当社の活動への影響は軽微と判断して、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

当社においては、翌事業年度の計算書類に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後更なる感染拡大による経済活動の停滞などが生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。